

入 札 説 明 書

件名 仙台市立病院総合ビルメンテナンス業務委託

【総合評価一般競争入札】

仙 台 市 立 病 院

この入札説明書は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)、地方自治法施行令(昭和 22 年政令 16 号。以下「施行令」という。)、仙台市市立病院契約規程(平成元年仙台市病院規程第 20 号。以下「規程」という。)、仙台市市立病院契約入札契約暴力団等排除要綱(平成 20 年 10 月 31 日管理者決裁。以下「暴力団等排除要綱」という。)、仙台市立病院ビルメンテナンス業務に係る総合評価一般競争入札の実施に関する要綱(平成 29 年 10 月 19 日管理者決裁。)、本件の調達に係る入札公告(以下「入札公告」という。)のほか、本院が発注する調達契約に関し、総合評価一般競争入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 競争入札に付する事項

- | | | |
|---------------------|---|-------|
| (1) 調達サービス名(件名)及び数量 | } | 別記の 1 |
| (2) 調達サービスの特質等 | | |
| (3) 履行場所 | | |
| (4) 履行期間 | | |

2 入札参加者に必要な資格

総合評価一般競争入札参加申請書等の提出期限現在において、次に掲げる要件をすべて満たす者で、本院の審査のより入札参加資格があると認められた者とする。

- (1) 仙台市における令和 2・3・4 年度競争入札参加資格(物品)の認定を受けている者であること。
- (2) 施行令第 167 条の 4 第 1 項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 暴力団等排除要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (4) 有資格業者に対する指名停止に関する要綱(平成 18 年 12 月 28 日管理者決裁)第 2 条第 1 項の規定による指名停止を受けてないこと。
- (5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (6) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立中又は再生手続中でないこと。
- (7) 別記の 2 に該当すること。
- (8) 別記の 10 の書類を提出できる者であること。

3 競争入札参加申請

競争入札参加希望者は、別添の総合評価一般競争入札参加申請書に別記の 10 で示した書類等を添付し、別記の 4 (1)に示した日時までに、別記の 4 (2) に示した提出場所へ持参又は配達証明付き書留郵便により提出すること。

4 仕様等についての質問及び回答

- (1) 競争入札参加希望者は、当該仕様書等について疑義(入札及び見積に必要な事項に限る。)がある場合は、別添質疑応答書を用い、別記の 5 (1)に定めるところにより、関係職員に説明を求めることができる。
- (2) 質問に対する回答は、別記の 5 (2) に示した期限までに、別記の 5 (3)の方法により行う。

5 競争入札参加資格の審査結果

上記2に掲げる審査結果については、別記の6に示した期限までに通知する。

6 入札保証金

入札保証金は免除する。

7 入札及び開札

- (1) 入札及び開札の日時・場所は、別記の8(2)に定める。
- (2) 入札参加者又はその代理人は、仕様書、図面、別紙契約書案及び規程等を熟知の上、入札をしなければならない。
- (3) 入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の競争加入者の代理人となることができない。
- (4) 入札室には、入札参加者又はその代理人以外の者は入室することができない。ただし、入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合は、付添人を認めることがある。
- (5) 入札参加者又はその代理人は、入札開始時刻後においては、入札室に入室することができない。
- (6) 入札参加者又はその代理人は、入札室に入室しようとするときは、入札関係職員に総合評価一般競争入札参加資格認定通知書(写し可)及び身分を確認できるもの(自動運転免許証、パスポート、会社発行の写真付身分証明等ですべて原本)並びに代理人をして入札させる場合においては、入札権限に関する委任状を提出すること。
- (7) 入札参加者又はその代理人は、入札執行主務者が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札室を退室することはできない。
- (8) 入札室において、次の各号の一に該当する者は、当該入札室から退去させる。
 - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者
 - イ 公平な価格を害し、又は不正な利益を得るため連合をした者
- (9) 入札参加者又はその代理人は、本院様式の入札書及び委任状(別添)を使用すること。
- (10) 入札参加者又はその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した別添様式による入札書を提出しなければならない。
 - ア 調達サービス名(件名)「仙台市立病院総合ビルメンテナンス業務委託」
 - イ 入札金額
 - ウ 入札参加者の会社(商店)名、入札者氏名及び押印(外国人にあっては、署名をもって押印に代えることができる。以下同じ。)
 - エ 代理人が入札する場合は、入札参加者の会社(商店)名、入札者氏名(代理人の氏名)及び押印
- (11) 入札参加者又はその代理人は、入札書と合わせて、別に定める技術提案書等一式(以下、「技術提案書」という。)を提出すること。技術提案書の詳細は別記9による。
- (12) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限る。また、入札金額は、日本国通貨のよる表示とし、総額(消費税及び地方消費税額抜き)で入札すること。
- (13) 入札参加者又はその代理人は、入札書及び技術提案書を作成し、当該入札書及び技術提案書を別々の封筒に入れ、かつ、それぞれの封皮に「仙台市立病院総合ビルメンテナンス業務委託入札書」又は、「仙台市立病院総合ビルメンテナンス業務委託技術提案書」と記載し、入札の日付、入札参加者の氏名(法人にあっては、その名称又は商号)を記載し、入札公告に示した日時に入札・提出すること。
- (14) 入札参加者加入者又はその代理人の入札金額は、当該サービスの提供に要する一切の諸経費(ただし、仕様において発注者が負担することとしているものは除く。)を含め入札金額を見積もるこ

と。

- (15) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札参加者又はその代理人は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (16) 入札参加者又はその代理人は、入札書に使用する印鑑を持参し、再度入札等に備えること。
- (17) 入札書及び委任状は、ペン又はボールペン（えんぴつは不可）を使用すること。
- (18) 入札参加者は又はその代理人から提出された書類を本院の審査基準に照らし、採用し得ると判断した者のみを落札決定の対象とする。
- (19) 入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しておくこと。（ただし、入札金額の訂正は認めない。）
- (20) 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の引き換え、変更、取消しをすることができない。
- (21) 入札執行主務者は、入札参加者又はその代理人が連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札参加者又はその代理人を入札に参加させず、又は当該入札を延期し、若しくはこれを中止することがある。
- (22) 入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由とし異議を申し立てることはできない。
- (23) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行う。この場合において、入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。
- (24) 開札した場合においては、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度入札を行うことがある。

8 無効の入札書

入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- (1) 上記 2 に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
- (2) 暴力団等排除要綱第 4 条第 1 項の規定により、入札参加資格を失った者の提出した入札書
- (3) 調達サービス名（件名）及び入札金額のない入札書
- (4) 入札参加者の会社（商店）名、入札者氏名の記載及び押印のない又は判然としない入札書
- (5) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の会社（商店）名、入札者氏名（代理人の氏名）の記載及び押印のない又は判然としない入札書
- (6) 調達サービス名(件名)に重大な誤りのある入札書
- (7) 入札金額の記載が不明確な入札書
- (8) 入札金額を訂正した入札
- (9) 一つの入札において同一の者がした二以上の入札書
- (10) 再度入札において初回の最低入札価格以上の価格で行った入札書
- (11) 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために明らかに連合したと認められる者の提出した入札書
- (12) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不法に阻害したと認められる者の提出した入札書
- (13) その他入札に関する条件に違反した入札書

9 落札者の決定

- (1) 落札者決定基準は、別紙のとおりである。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札価格に対する評価（価格評価点）に、提案書による技術的項目に対する評価（技術評価点）を加算する総合評価方式を採用し、有効な入札書及び技術提案書を提示した者であって、予定価格の制限の範囲内において入札のあったもののうち、総合評価点（価格評価点と技術評価点の合計）の最も高い者を落札者とする。
- (3) 落札となるべき総合評価点の最も高い提案をした者が2人以上あるとき、直ちに、当該総合評価点の最も高い提案をした者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にこれに代わってくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 落札者を決定した場合において、落札者とされなかった入札者から請求があったときは、速やかに落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所、落札金額並びに当該請求者が落札者とされなかった理由（当該請求を行った入札者の入札が無効とされた場合においては、無効とされた理由）を、当該請求を行った入札者に書面により通知するものとする。
- (5) 落札者が、規程第14条第1項に定める期日まで、契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消す。

10 入札公告等の要件に該当しなくなった場合の取扱い

開札日から落札決定までの間に、次に掲げるいずれかの事由に該当することになったときは、当該入札を無効とする。また、落札決定後契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することになったときは、当該落札決定を取り消し契約締結は行わない。この取扱いにより落札者に損害が発生しても、本院は賠償する責を負わない。

- (1) 「2 入札参加者に必要な資格」の各号のいずれかに該当しないこととなったとき。
- (2) 総合評価一般競争入札参加申請書又はその他の提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。
- (3) 暴力団等排除要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められるとき。

11 契約保証金

契約保証金は免除する

12 契約書の作成

- (1) 契約書を作成する場合において、落札者は、交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から5日（その期間中に仙台市の休日定める条例（平成元年仙台市条例第61号）第1条第1項に規定する休日があるときは、その日を除く。）以内に契約書の取り交わしを行うものとする。ただし、落札者が遠隔地にある等特別の事情があるときは、その事情に応じて本院が別に定めた期日までとする。
- (2) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 本契約は本院と契約の相手方との双方が契約書に記名して押印しなければ、確定しないものとする。

13 支払いの条件

別紙契約書案による。

14 契約条項

別紙契約書案、仕様書（落札者の技術提案書を含む。）、規程による。

15 その他必要な事項

- (1) 入札した者は、入札後、この入札説明書、契約書案、仕様書、図面、質疑応答書等について不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札参加者若しくはその代理人又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者若しくはその代理人又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 上記 9 の落札結果については、令和 2 年 12 月中旬（予定）に落札者及びその他の入札参加者に対して書面により通知する。なお、落札結果は、広告するとともに、仙台市立病院ホームページに掲載する。
- (4) いったん提出された技術提案書への修正、追加等は一切受理しない。また、技術提案書のヒアリングにおいても同様とする。また、必要に応じて別途資料を求めることがある。
- (5) 提出された技術提案書及び資料は返却しない。この場合、当該技術提案書及び資料は本件総合評価にのみ使用し、法令に定める場合を除き、本院において無断でそれ以外の用途には使用しない。
- (6) 技術提案書は電磁的記録媒体文書(PDF 形式) 1 部を添付するものとする。なお、電磁的記録媒体文書は、入札書と同時に提出する紙媒体文書と同じ内容とする。
- (7) 選定に係る審査員等は公表しない。

別記

1 競争入札に付する事項

(1) 調達サービス名（件名）及び数量

仙台市立病院総合ビルメンテナンス業務委託 一式

(2) 調達サービスの特質等

別紙仕様書のとおり

(3) 履行場所

仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号、仙台市立病院

(4) 履行期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで（36か月間）

なお、契約締結から令和3年3月31日までは、業務引継ぎ・準備期間として、受注者の負担により、本業務の実施にかかる確認等を行うものとする。

2 競争入札に必要な資格

(1) 資本金 10,000 千円以上であること。

(2) 仙台市競争入札参加の資格を有する者のうち申請種目を「ビルメンテナンス」で申請している者であること。

(3) 施設設備運転管理業務、警備・防災センター業務（駐車場管理及び駐車料金収納業務、並びに電話交換業務を含む。）及びその他関連する業務を1社で受託することが可能であること。

(4) 仙台市内に本社、支店、営業所のいずれかの拠点を有していること。

(5) 本業務実施に当たり必要な各種法令に基づく許認可等を具備していること。

(6) 平成27年4月1日以後に、一般病床400床以上の病院（医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5に規定する病院をいう。）において、本業務と類似する施設設備運転管理業務及び警備・防災センター業務について、それぞれ1件以上、1社単独で受託し、1年間以上継続した実績があること。ただし、警備・防災センター業務のうち、駐車場管理及び駐車料金収納業務、並びに電話交換業務については、他の警備・防災センター業務と包括して受託した実績ではなく単独で受託した実績で可とし、一般病床400床未満の病院において一社単独で受託し、1年間以上継続した実績でも可とする。なお、受託実績については、直接委託者と契約を締結したもののみとする。

(7) 本業務実施に当たり、施設設備運転管理業務及び警備・防災センター業務を統括し管理を行う業務責任者を、専任・常勤で配置すること。

(8) 各業務において必要となる資格を持つ者を配置できること。

3 入札説明書等の公開期間及び入手方法

(1) 公開期間 令和2年10月2日（金）から

(2) 入手方法 仙台市立病院ホームページにてダウンロードすること。

<https://hospital.city.sendai.jp/keiyaku.html>

4 総合評価一般競争入札参加申請及び添付書類の提出期間、場所及び提出方法

(1) 提出期間 令和2年10月2日（水）から令和2年10月19日（月）17時00分までの必着。

（持参の場合、土・日曜日及び祝日を除く、毎日9時00分から12時00分まで及び13

時 00 分から 17 時 00 分までの間とする。)

- (2) 提出場所 〒982-8502 仙台市太白区あすと長町一丁目 1 番 1 号
仙台市立病院経営管理部 財務課契約会計係 (3 階)
電話: 022-308-7111 (代表)

- (3) 提出方法 持参又は配達証明付き書留郵便にて郵送すること。

5 仕様書等について質問及び回答

- (1) 質問書の提出期間・場所等 (入札及び見積に必要な事項に限る。)

上記 4 (1) の期間に 4 (2) の場所に、持参又は配達証明付き書留郵便にて郵送すること。

- (2) 質問書に対する回答期限

令和 2 年 10 月 26 日 (月)

- (3) 回答方法

仙台市立病院経営管理部財務課契約会計係 (3 階) 及び仙台市立病院ホームページにおいて閲覧に供する。<https://hospital.city.sendai.jp/keiyaku.html>

ただし、仙台市立病院経営管理部財務課契約会計係 (3 階) における閲覧については、土・日曜日及び祝日を除いた日の 9 時 00 分から 16 時 30 分までとする。

6 競争入札参加資格の審査結果通知期限

令和 2 年 10 月 23 日 (金)

7 現地見学会の実施

競争入札参加申請を行うにあたり、履行場所の現状確認のため、現地見学会を実施する。

実施日時及び集合場所は下記のとおりである。なお、事前申込は不要であるが、1 社あたり 2 名までの参加とする。

ア 日 時 令和 2 年 10 月 13 日 (火) 13 時から

イ 集合場所 仙台市立病院 3 階第 3 会議室

ウ その他 集合場所への入室にあたっては、正面入口をもって右側奥の防災センターにおいて事前に入館手続きを行い、入館許可証の交付を受けてから入室すること、(入館許可証の交付は、1 社 1 枚とする。)

8 入札

- (1) 入札担当部局

(所在地) 仙台市太白区あすと長町一丁目 1 番 1 号

(担当課) 仙台市立病院経営管理部財務課契約会計係 (3 階)

電話: 022-308-7111 (代表)

(調達責任者) 仙台市立病院事業管理者 亀山 元信

- (2) 入札日時及び場所

ア 日 時 令和 2 年 11 月 6 日 (金) 10 時

イ 場 所 仙台市立病院 3 階第一会議室

9 技術提案書の提出及び提出期間、場所及び提出方法等

総合評価における技術評価を行うため、入札と同時に、次の技術提案書及び添付書類を提出するこ

と。なお、技術評価は提出された書類により評価を行う。

(1) 技術提案書及び添付書類

- ア 技術提案書(様式 1)
- イ 業務実績調書(様式 2)
- ウ 業務責任者に関する調書(様式 3)
- エ 運転管理責任者に関する調書(様式 4)
- オ 警備責任者に関する調書(様式 5)
- カ 提案書(様式 6-①～⑤)
- キ 品質保証の認証を受けている場合は、ISO9001 登録証等の写し
- ク 環境マネジメントの認証を受けている場合は、ISO14001 登録書の写し
- ケ 個人情報保護の認定を受けている場合は、プライバシーマーク登録証の写し
- コ 上記ア～ケの電磁的記録媒体文書(PDF 文書)

※上記イの書類について、競争入札参加申請時に提出した内容と変更がない場合は、アの技術提案書の該当項目欄に「競争入札参加申請時と同時」と記載することにより、当該書類の提出を省略することができる。

(2) 提出日時及び場所 8(2)に同じ

(3) ヒアリングの実施

提出された技術提案書について、令和 2 年 11 月下旬にヒアリングをする予定である。

日程等詳細については競争入札参加資格の審査結果通知期限まで通知する。なお、ヒアリングへの出席者は各社 2 者とし、うち 1 名は配置予定の業務責任者とする。

(4) その他

(1)ウの調書に記載の配置予定業務責任者は、病休等やむを得ない理由により発注者が認めた場合を除き、業務引継・準備期間及び本契約履行開始から 1 年以内は変更できません。

10 競争入札参加申請時の添付書類

上記 2 に示した資格を満たすことを証明するものとして、次の書類を競争入札参加申請時に全て提出すること。

- (1) 業務実績調書(様式 2)
- (2) 業務契約書の写し(業務実績がわかる仕様書等を含むもの)
- (3) 商業登記簿謄本(発行後 3 ヶ月以内のもの)
- (4) 財務諸表類の写し(直近のもの)

※貸借対照表、損益計算書などの経営実績がわかるもの(パンフレット等でも可)

(5) 会社概要又は事業概要等

※事業内容、事業の経歴・概要がわかるもの(パンフレット等でも可)

11 参考資料(図面等)の貸出

(1) 当院の配置図・平面図・立面図などの図面等の提供は、別途貸出により行うので、本入札参加希望者で貸出を受けることを希望する場合は、次に従い申込を行うこと。

ア 申込方法 別添様式の「資料(図面等)貸出申込書」に必要事項を記載のうえ、下記ウの貸出場所に持参すること。(郵送その他の方法による提出は認めない。)

イ 申込期間 4(1)に同じ

ウ 貸出場所 4 (2)に同じ

- (2) 参考資料(図面等)は、資料(図面)貸出申込書を持参した者に直接手渡しで貸し出すものとする。
郵送による貸出は行わない。
- (3) 貸出を受けた参考資料(図面等)は、8 (2)の入札日時又は入札辞退日までに、上記(1)ウの場所に返却すること。返却は、持参又は郵送(配達証明付き書留郵便に限る。)により行うこと。

留 意 事 項

※総合評価一般競争入札参加資格認定通知書は再発行いたしません。

※下記の書類が不備の場合、失格又は入札無効となる場合がありますのでご注意願います。

○申請時の提出書類

No.	項 目
1	総合評価一般競争入札参加申請書
2	業務実績調書（様式2）
3	業務契約書の写し（業務実績がわかる仕様書等を含むもの）
4	商業登記簿謄本（発行後3ヶ月以内のもの）
5	財務諸表類の写し（直近のもの） ※貸借対照表、損益計算書などの経営実績がわかるもの
6	会社概要又は事業概要等 ※事業内容、事業の歴史・概要がわかるもの（パンフレットでも可）

○入札時の必要書類等

No.	項 目
1	総合評価一般競争入札参加資格認定通知書（写し可）
2	身分を確認できるもの <u>（免許書、パスポート、会社発行の写真入り身分証明書等。ただし、原本に限る。）</u>
3	委任状（代理人が入札する場合。本院様式に限る。）
4	入札書（本院様式に限る。）
5	入札用封筒（日付・入札件名・会社名を記入すること。）
6	再度入札等に使用する印
7	技術提案書一式（別記9（1）参照）

* 身分確認の書類は、写真付名刺、健康保険証は不可。

